

平成31年度

施 政 方 針

清須市長 永田 純夫

[目次]

はじめに	…	1
施策大綱	…	2
1 安全で安心して暮らせるまちをつくる	…	3
2 子育てのしやすいまちをつくる	…	4
3 誰もが健やかにいきいきと暮らせるまちをつくる	…	6
4 便利で快適に暮らせるまちをつくる	…	7
5 魅力に満ちた活力のあるまちをつくる	…	9
6 豊かなところとからだをはぐくむまちをつくる	…	10
7 つながりを大切にするまちをつくる	…	11
平成31年度当初予算案	…	12
むすび	…	13

【はじめに】

平成31年3月清須市議会定例会の開会に臨み、来る平成31年度の市政運営につきまして、私の基本的な考え方と施政方針を申し上げ、議員各位並びに市民の皆様のご理解とご協力を賜りたく存じます。

私が市民の皆様のお預かりする市長職に就任してから約1年半、この間、選挙で掲げた公約の予算化に向け、スピード感をもって取り組んでまいりました。そして、この度、2度目となる当初予算を編成し、議会へ提出する運びとなりました。

今日に至るまで、市長としての重責を務めることができましたのも、ひとえに議員各位を始めとして市民の皆様、関係者の皆様のご支援、ご協力の賜物と心より厚く御礼申しあげます。

さて、日本の人口は、2008年の1億2,808万人をピークに減少に転じ、本格的な人口減少時代が訪れております。国立社会保障・人口問題研究所の推計では、出生率が現在と同じ様な低い率で推移すると、今から46年後の2065年には8,808万人となり、一層の人口減少の進展が予想されております。

本市に目を転じて見ますと、平成元年当時は合併前の旧4町合わせて約6万600人であった人口も現在は、既に6万9千人を超えており、幸いなことに今後も数年この増加傾向が続く見込みであります。本市は、我が国が人口減少社会に移行する中にあっても自然増、社会増を維持しながら人口が伸び続けている数少ない元気な地域であります。

また、市の公示地価は、平成26年から上向き傾向になり、市税収入につきましても、市民税や固定資産税の増加により増加傾向が続くなど、人口増加に伴い、地域経済や市財政への影響も拡大し、好循環が生まれてまいりました。

こうした、本市の発展は、今を生きる我々のみならず先人の努力によって築かれ、大切にこれまで受け継がれてきたものであり、先人への感謝の念を常に抱いて日々の市政運営に臨んでおります。

一方で元気な清須市においても、将来の人口減少を避けることはできません。少子・高齢化は今後さらに進展するため、これまでの状況に安住し、何も対応しなければ都市の活力が失われかねません。

本市が、将来にわたり活力と魅力にあふれ、人や企業に選ばれるまちとなるには、目の前の課題への対応はもとより、将来にも目を配る必要がございます。本市は、歴史に育まれてきたまちであり、また、住宅や商業、公共施設等の都市機能が集積していると同時に、高い技術力を持った企業が数多く立地する産業都市でもあります。この豊かな地域資源をいかし、数十年後の将来も見据えて、市の内外の方々から選ばれるまちを目指してまいります。

今年、平成最後の年となりますが、一方で新しい時代の幕開けの年となります。

平成31年度当初予算編成に当たりましては、先人達のこれまでの積み重ねを大切に、これからも市民の生活を豊かにしていくとともに、将来も見据えた取組にも力を入れていくことで、成長を止めることなく「力強い清須」の実現に向けて邁進していく、こうした想いを込めて、新しい時代の幕開けにふさわしい予算を編成してまいりました。

【施策大綱】

予算の柱立てとしては、第2次総合計画を踏まえて7つの柱で整理しております。以下、その柱立てに沿いまして、主要な事業についてご説明させていただきます。

1 安全で安心して暮らせるまちをつくる

1つ目は、「安全で安心して暮らせるまちをつくる」であります。

平成という時代を振り返る際、忘れてはならない出来事の一つが東海豪雨であります。平成12年9月11日に降り始めた豪雨により新川の堤防決壊や内水氾濫が起き、本市においては、甚大な浸水被害が生じました。安全・安心は全ての基本であり、平成から新たな時代が変わっても、この甚大な被害を及ぼした東海豪雨の教訓を我々は後世に引き継いでいかなければなりません。

東海豪雨以降、本市では、雨水の排水と貯留の2つの柱で都市型水害への対応を進めてまいりました。平成31年度は、土田排水区及び水場川右岸排水区の雨水幹線の整備、堀江ポンプ場、豊田川ポンプ場の改築・更新を行うとともに、県施行の五条川河川改修事業に併せて西清洲ポンプ場の整備を進めてまいります。また、雨水貯留対策として平成31年度中の完成を目指して新川中学校に雨水貯留施設を整備してまいります。これにより新川流域水害対策計画で予定していた雨水貯留施設が全て整備されることとなり、都市型水害に一定の備えができることとなります。

一方、自然災害への対応には、ハード面の整備だけでは限界があることも、東海豪雨で学んだ大事な教訓の一つであります。

東海豪雨では多くの方々が慣れない避難所暮らしを余儀なくされました。また、先の熊本地震では被災を逃れた後の災害関連死者数が地震による死者数の4倍以上にも上りました。こうした話しを聞くたび、せっかく被災を逃れたにもかかわらず避難所で亡くなる方が出るのは非常にやりきれない思いを抱きます。そこで、本市ではそういった悲劇を起さないよう、避難体制の充実を図ります。本市の指定避難所である学校体育館において、災害時のレイアウトや避

難所で大勢が過ごすためのルール等を整備していくとともに、避難時の情報収集手段としてのテレビを設置するための調査を開始してまいります。

防災には、地域の自助、共助が必要であり、その地域防災を支える本市消防団が、蒲郡市で開催される第64回愛知県消防操法大会に、西春日井2市1町の代表として出場します。日ごろの訓練の成果を遺憾なく発揮していただきたいと期待しております。

また、地域の安全・安心には空家問題を避けては通れません。本市には多くの特定空家予備群とも言うべき建築物があり、空家を放置すれば、近隣住民の安全・安心が確保されないだけでなく、地域の健全な発展を阻害することになります。そのため、現在策定している空家等対策計画に基づき対応していくとともに、平成31年度は空家の解体経費の一部を補助する制度を新たに設け、空家の解体を促進し、地域の安全・安心と良好な生活環境を確保してまいります。

2 子育てのしやすいまちをつくる

2つ目は、「子育てのしやすいまちをつくる」であります。

平成29年の出生率を見ると、全国平均が7.6%、愛知県が8.5%のところ、本市は11.3%であり、県内市町村で出生率が最も高い自治体となりました。全国的に少子化・高齢化が進展している中、このデータが示すとおり、本市はまさに元気のあるまちであり大変誇りに思いますし、これまでの公立保育園の充実や本市独自の保育施策の効果が出てきたのではないかと思います。

清須市も国の推計では、2025年をピークに人口減少に転じることが予想

されておりますが、この出生率の高い状況を維持し、人口減少に転じる時期をできる限り後年度に遅らせていかなければなりません。引き続き、子育て世代包括支援センターを中心として、妊娠前から子育て期にわたる切れ目ない支援を提供し、子育てのしやすいまちづくりを進めてまいります。

そうした中、国が本年10月からの消費税率引上げに合わせて幼児教育の無償化を実施します。これは、幼稚園、保育園の利用料を無償とし子育て世帯を応援する施策であります。その一方で、地方負担分につきましては、制度初年度は国の臨時交付金で対応するものの、2年目以降の公立幼稚園・保育園の無償化した利用料は、まずは市税で賄うこととなります。公立幼稚園・保育園を多く抱える本市においては、普通交付税で措置されるとはいえ、幼児教育無償化は本市の負担増につながります。それでも、高い出生率を誇り、人口増加を続けている本市の勢いを削ぐことがないよう、引き続き子育て世帯の経済的負担の軽減を図ってまいります。

また、本市では人口、特に子どもの数が増え、大変ありがたく思っておりますが、その反面、安心して子どもを産み育てることができる環境づくりは待ったなしの状況にあります。今後の幼児教育無償化や子育て世帯の転入増など、保育需要のさらなる拡大も想定される中、公立保育園での、保育士の確保に加え、企業内保育園や小規模保育園の誘致に努めるなど、引き続き保育園の待機児童ゼロを維持してまいります。

さらには、子育てのしやすい環境づくりにも努めてまいります。2020年4月の供用開始に向け昨年度から着手しておりました西枇杷島地区の児童センターの整備を本格化させます。また、保育園の施設整備を計画的に進めていくとともに、一場保育園の民営認定子ども園化に向けた支援を行ってまいります。

小中学校についても、引き続き校舎の長寿命化に取り組むこととし、平成

31年度に2校を予定しております。それらを含め平成31年度末までに7校の長寿命化工事が完了することとなります。平成30年度中に予算化して取り組んでおります空調設備の設置とも併せて、小中学校の快適な学習環境を整えてまいります。

高い出生率を引き続き維持するとともに、子育てしやすい環境をさらに充実させていくことで、子どもを産み、育てたいまち、住みたい、住み続けたいまちとして清須市が選ばれるよう全力を尽くしてまいります。

3 誰もが健やかにいきいきと暮らせるまちをつくる

3つ目は「誰もが健やかにいきいきと暮らせるまちをつくる」であります。

持続可能なまちづくりを進めていくためにも、その担い手である市民の皆様が、健康でいきいきと、安心して暮らしていけるよう、健康づくりの取組を進めてまいります。

風しんにつきましては、平成25年度以来となる流行の兆しが見えております。妊婦が風しんに罹患すると、その胎児に障害が残る可能性があります。適切に予防接種をすれば防げる病気でもあります。本市では、従来、妊娠を予定又は希望する女性に対し予防接種への補助を行ってまいりましたが、夫についても補助の対象とすることとしました。さらには、国の平成30年度第2次補正予算に呼応し、風しんの抗体検査への助成制度も導入し、本市での罹患率を抑えるべく迅速に対応してまいります。

また、市民の皆様の健康を支える医療についても、第2次救急医療を行うはるひ呼吸器病院に対して、新たに運営費を助成することで充実を図ってまいります。

西春日井2市1町の協力のもと、社会福祉法人西春日井福祉会において、名古屋市地内に、障害者の生活拠点となるグループホームが2021年度を目途に整備され、また、入所及びショートステイ合わせて120床規模の仮称第6特別養護老人ホームが2022年度を目途に整備されることとなります。具体的な内容や費用はこれから調整してまいります。西春日井2市1町が力を合わせ、高齢者や障害者を支えていくため、本市としてももしっかり取り組んでまいります。

併せて、平成30年度を始期とする第7期介護保険事業計画に沿って、介護保険事業を推進してまいります。また、介護事業者の実施するサービスのみならず、本市の介護予防・日常生活支援総合事業にも力を入れ、元気な高齢者として地域で自立した生活が送れるよう取り組んでまいりたいと考えております。

国民健康保険につきましては、平成30年度は財政運営の主体が都道府県単位に移るという大きな制度改正があったところですが、平成31年度はその新たな仕組みに沿って、適切な保険税により、全ての市民の暮らしを地域全体で支えてまいります。

また、貧困の連鎖を断ち切るため、経済的な理由や家庭での学習が困難な子どもに対する学習支援として、引き続き無料塾を実施してまいります。

4 便利で快適に暮らせるまちをつくる

4つ目は「便利で快適に暮らせるまちをつくる」であります。

斎苑の整備につきましては、建設地周辺地区の市民の皆様のご理解、ご協力により、平成30年度から本格的に事業に着手することができましたこと、心から感謝申し上げます。平成31年度は、斎苑施設建設予定地の土地造成工事

を進めていくとともに、いよいよ斎苑施設本体の建設に着工してまいります。同時に建設予定地周辺の環境改善として公民館の整備等を進めてまいります。

斎苑の整備は、かねてから火葬を他の自治体に依存している本市にとって喫緊の課題であり、私としても是が非でも実現しなければならないとの強い思いで取り組んでおります。2021年度の稼動に向け、引き続き、地元の皆様のご理解、ご協力を得ながら、五条広域事務組合、あま市とともに、斎苑整備事業及び周辺環境改善事業につきまして確実に推進してまいります。

名鉄名古屋本線新清洲駅付近鉄道高架事業につきましては、これまで調査設計を行ってまいりましたが、平成31年度からは用地買収という新たなステージに移ってまいります。地権者の方々への丁寧な説明を心がけ、事業へのご理解、ご協力をいただけるよう全力を尽くしてまいります。また、都市計画道路清須新川線の整備につきましては、現在、県が実施している桃栄跨線橋の整備に併せて、五条川左岸堤防道路へ接続する道路整備を進めるため、実施設計に着手するとともに、新たに道路用地を購入するなど、県事業と一体となって整備を進めてまいります。この他、枇杷島橋や清洲橋の架け替えに伴う幹線道路の整備につきましても、国・県等と連携して取り組んでいくとともに、予算を確保し着実に推進できるよう、国・県に地元の要望をしっかりと伝えてまいります。

現在4か所で行われております区画整理事業につきましても、早期完成に向けて全力で取り組んでまいります。

さらに、西田中地内の都市公園整備、船舩橋や白弓橋の架け替え等についても、計画に沿って着実に進めてまいります。

また、本市が将来の人口減少等の中でも活力を失わずに発展していくうえで、土地利用等のあり方が重要であり、市としても具体的な都市計画、用途地

域を定めることを通じて、地域活性化へ貢献していかなければなりません。平成31年度は、今年度改定の都市計画マスタープランを踏まえ、用途地域や都市計画街路などの見直しに向けて、対応すべき課題の抽出や見直しの影響を調査し、見直しに係る基本方針を策定してまいります。

そして、下水道事業につきましては、これまで特別会計を設置して運営してきました。既に9月議会での関連条例の上程の際に説明いたしておりますが、平成31年度からは地方公営企業法を適用し、企業会計化することとなります。企業会計化により経営や資産等がこれまで以上に正確に把握できますので、持続可能な財政運営基盤の強化に努め、安定した下水道サービスを提供してまいります。

5 魅力に満ちた活力のあるまちをつくる

5つ目は「魅力に満ちた活力のあるまちをつくる」であります。

本市のシンボル、清洲城は平成元年に建設され、平成とともに30年を歩んできた本市観光の拠点であります。

この清洲城には、毎年多くの観光客に訪れていただいておりますものの、近年、入場者数が減少傾向にあります。

そこで、将来を見据え、飲食・休憩施設など、ゆったりと清須を満喫していただけるように、民間の知恵も借りながら、清洲城及び歴史のまちである清須市の魅力の深掘りをし、清洲城及び貝殻山貝塚資料館周辺のにぎわいを創出するための地域資源の調査を行います。併せて清洲城の長寿命化等改修工事を平成31年度から2か年にわたって行ってまいります。

清須市の魅力の向上とともに、活力の維持のためには、本市の産業の発展が

不可欠であります。本市では産業支援策の一環として、市内に立地する先端産業の企業が工場等への設備再投資を行う場合、補助金を交付することとしております。平成31年度は次世代自動車関連の設備投資を行う西枇杷島地区にある企業に補助金を交付いたします。新たな設備投資が雇用の創出や税収増という形で清須市の発展に寄与していただけるものと大いに期待しております。

また、日々の市民生活への目配りもしっかり取り組んでまいります。本年10月からの消費税率引上げにつきましては、将来の社会保障費の財源確保のため必要である一方、市民生活、特に子育て世帯や低所得者への影響、地域経済への影響が心配されます。そこで、国の施策に呼応したプレミアム付商品券を販売することで、消費税率引上げによる消費への影響緩和と地域の消費喚起に努めてまいります。

6 豊かなところとからだをはぐくむまちをつくる

6つ目は「豊かなところとからだをはぐくむまちをつくる」であります。

現在、県が2020年秋のリニューアルオープンを目指して取り組んでおります貝殻山貝塚新資料館整備につきましては、地元である清須市としても、県とともに開館後のにぎわいを創出すべく取り組んでまいります。その手始めとして、オープンまでの機運醸成に向け、開館プレイベントを開催します。東日本最大級の朝日遺跡とこの地域の歴史・文化財の魅力について、幅広い年代の方々に理解を深めてもらいたいと考えております。

清洲市民センター及び春日公民館につきましては、経年劣化の著しい空調や障害者用トイレといった設備等について、引き続き改修を進めていくとともに、築20年を経過しているアルコ清洲、カルチバ新川の設備改修も行ってまいり

ます。

7 つながりをお大切にするまちをつくる

7つ目は「つながりをお大切にするまちをつくる」であります。

平成31年度は、市民の皆様のお利便性を高める取組を進めつつ、持続可能な行財政基盤の構築にも注力してまいります。

まず、住民票などの証明書につきましては、これまでは市民の皆様にお市役所にお足を運んでいただく必要がありました。今回、住民票を始め各種証明書の発行についてコンビニ交付システムを構築することにより、市内はもとより全国のおコンビニエンスストアで各種証明書の交付が受けられることとなります。

また、市の歳入の大宗をなす市税は、市民や企業のお納税によって成り立っておりますが、市税のうち、法人市民税及び個人市民税の特別徴収分につきましては、全国で整備している地方税共通納税システムを通じて、平成31年度から電子納税が可能となりますので、関係システムの整備を行ってまいります。

本市においても職員のお給与支払報告書等のお提出が電子申告義務化の対象となるとともに、2020年度からの会計年度任用職員制度の導入にも備える必要がございますので、新たな給与システムの導入に向け整備してまいります。

一方で、公共施設使用料及びごみ処理手数料等のお見直しを実施し、受益と負担の適正化に努めてまいります。

施設につきましては、人口減少、少子化・高齢化の進展に伴い、コストと便益の最適化を図っていく必要があります。昨年度から取り組んでおります公共施設のお機能と再配置についてのお検討を進め、施設ごとの個別計画を策定してまいります。

本市の中長期的なまちづくりの指針である第2次総合計画につきましては、2020年度の中間見直しに向けた作業に引き続き取り組んでまいります。本年は、くしくも平成という時代から新たな時代へと変わる転換期でありますので、人口減少、少子化・高齢化への対応も踏まえながら、次の時代に相応しい計画となるよう見直しを図ってまいります。

【平成31年度当初予算案】

以上、予算の主な内容につきまして申し上げてまいりましたが、ここにご審議いただく平成31年度の当初予算は、一般会計271億400万円、特別会計は3会計合計で120億9,647万9千円、企業会計は2会計合計で43億7,322万3千円の、合わせて435億7,370万2千円となります。

このうち、一般会計の予算規模は平成30年度当初予算に対し13.8%増となり、過去最大となります。

歳入につきましては、大宗をなす市民税は、個人及び法人市民税の伸びが見込まれることから、当初予算としては過去最高額となる122億余円となります。市債につきましては、21億余円と、投資的経費に連動し前年度から約9億円の大幅増となります。うち交付税の振替措置である臨時財政対策債は、7億円を計上しております。

一方、歳出では、扶助費は50億余円と、過去最大であった前年度をさらに上回って増加するとともに、公債費も前年度から増加しており、義務的経費全体では103億円を超え、過去最大となりました。

投資的経費につきましては、市民の皆様の安全・安心につながる社会基盤整備の費用を確保するとともに、鉄道高架事業が本格的な整備に移っていくことなどにより事業量が増大するため、前年度を約19億円上回る44億余円を計

上しております。

今回の予算編成では、市税が過去最高額となる一方で、それを上回る義務的経費や投資的経費などの歳出の増がありました。その結果、投資的経費の増加に連動して市債は前年度から大幅増となり、また、それでも不足する財源について、財政調整基金を前年度から6億円以上も多い約13億円を繰り入れざるを得ず、非常に苦しい予算編成でありました。

しかしながら、市債を闇雲に充当するのではなく、合併特例債など交付税措置のある有利な市債をできる限り活用をしました。それとともに、臨時財政対策債につきましては前年同額に抑えるなど、健全で持続可能な財政運営に向け、質の改善にも取り組んだところであります。

なお、今回の予算編成の結果、平成31年度末の財政調整基金は約14億円まで減少する見込みであります。地方財政計画における一般財源総額は国の経済財政改革の基本方針により、平成30年度と同水準が確保されております。しかしながら、今後の社会保障費やインフラの老朽化対応経費の増加に加え、幼児教育無償化などの新たな経費が発生しており、将来にわたり地方が必要とする財源が十分に確保される保証はありません。今後の予算編成のことを考えると、平成31年度内にできる限り財源を確保し、基金の取崩しを取りやめ、財政調整基金残高を回復させていかななくてはならないと考えております。

以上、平成31年度の市政運営に対する基本的な姿勢、施策の概要を申し上げます。

【むすび】

最後に、結びとして、今一度申し上げたいと存じます。

今の暮らしを今日よりも明日、明日よりもさらに充実したものにしたい、そ

してこの清須で暮らしてよかったと誰もが思えるまちになるよう全力を尽くす。

その想いを全職員と共有し、私を先頭に職員一丸となって全力で取り組んでまいりますので、議会を始め市民の皆様の一層のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます、私の施政方針といたします。